

写真 (眺望方向)

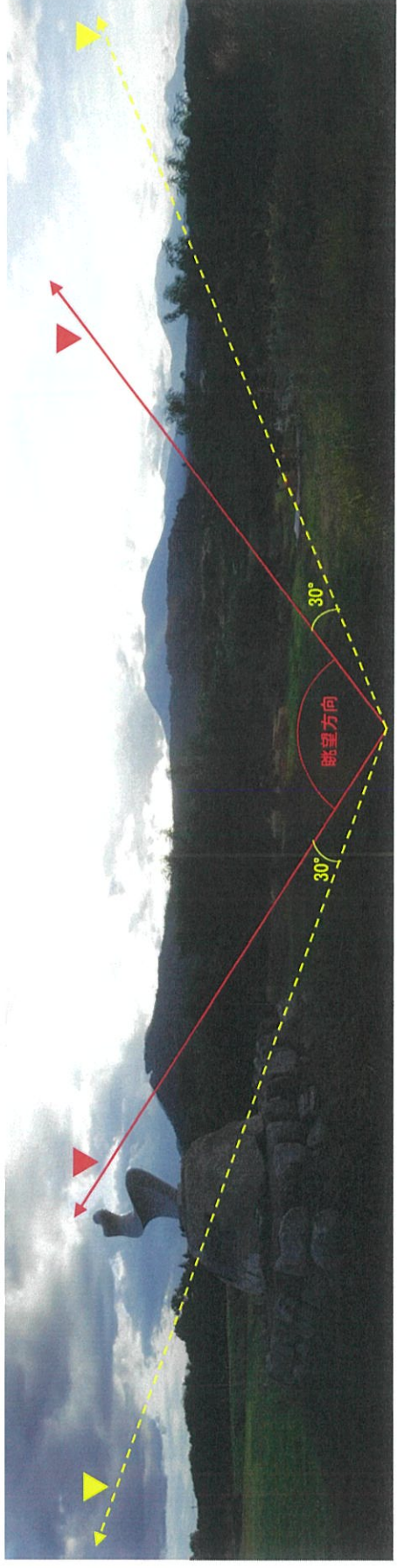


写真 (眺望方向)

※眺望点からは、地形及び  
森林で見通し不可

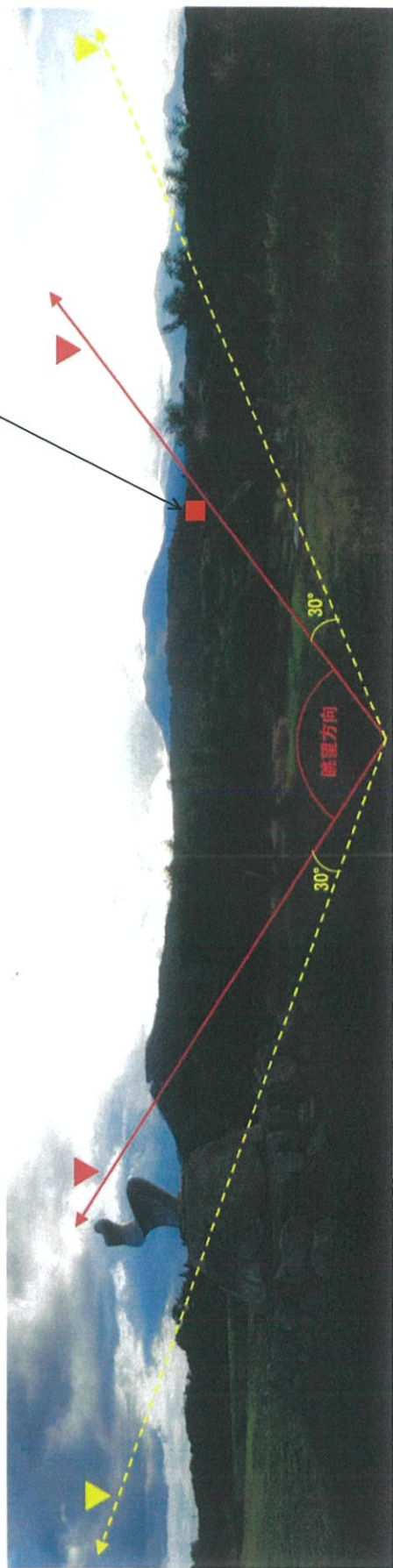


写真01 (任意眺望方向)  
いいづなマールシェむーちゃん  
行為前

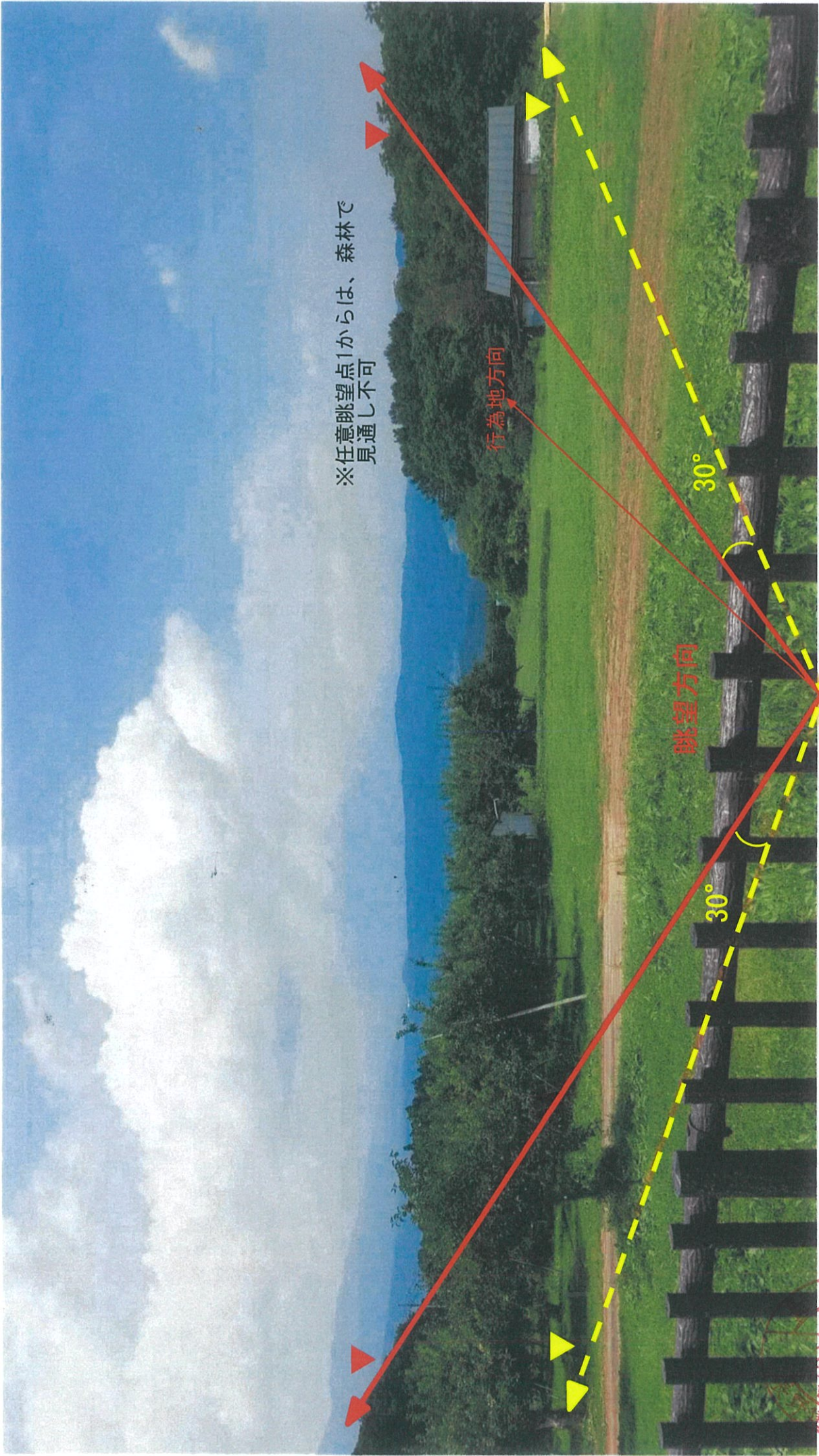


任意眺望点1



写真01 (任意眺望方向)

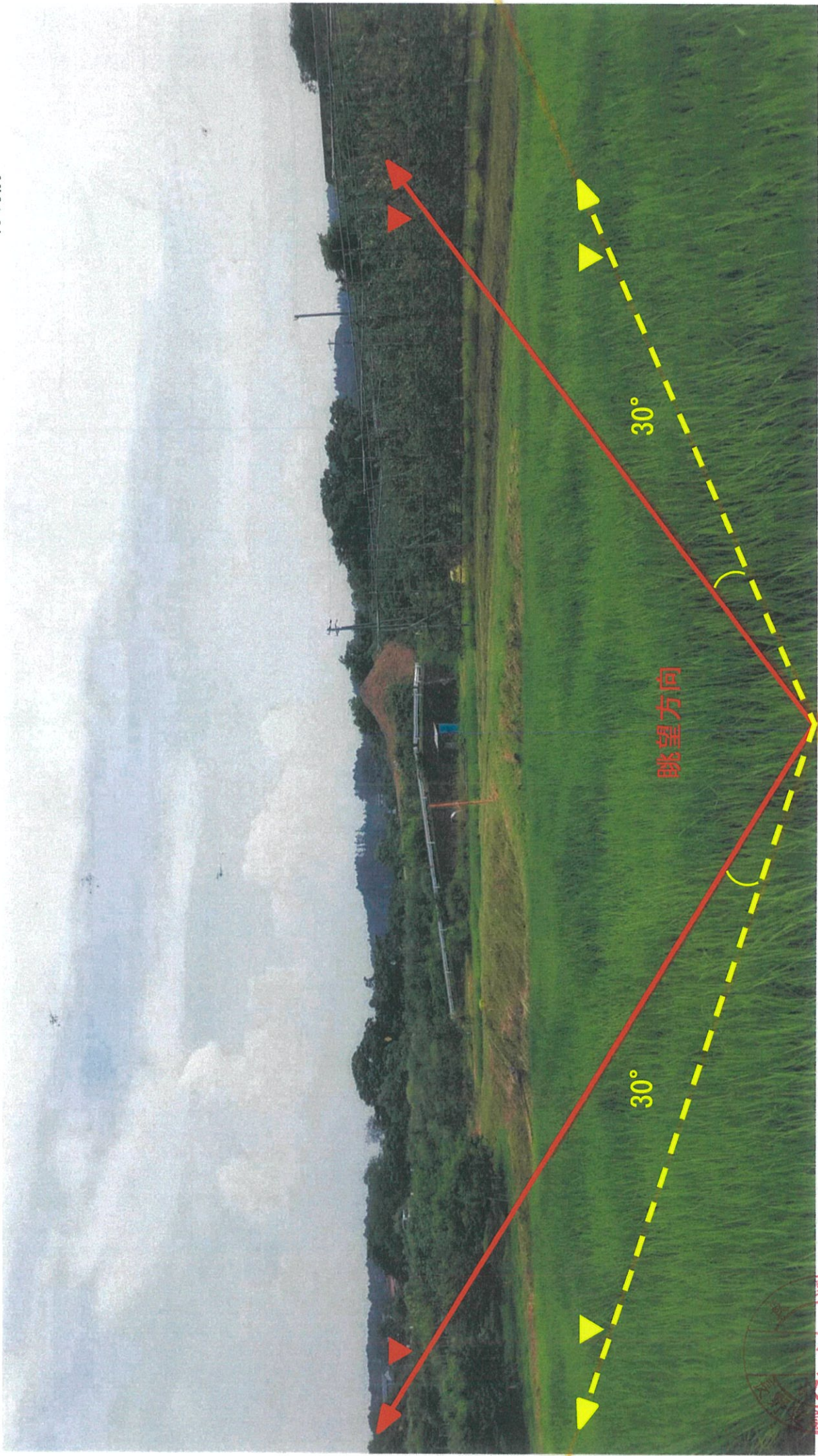
いいづなマルシェむちゃん  
行為後



任意眺望点1



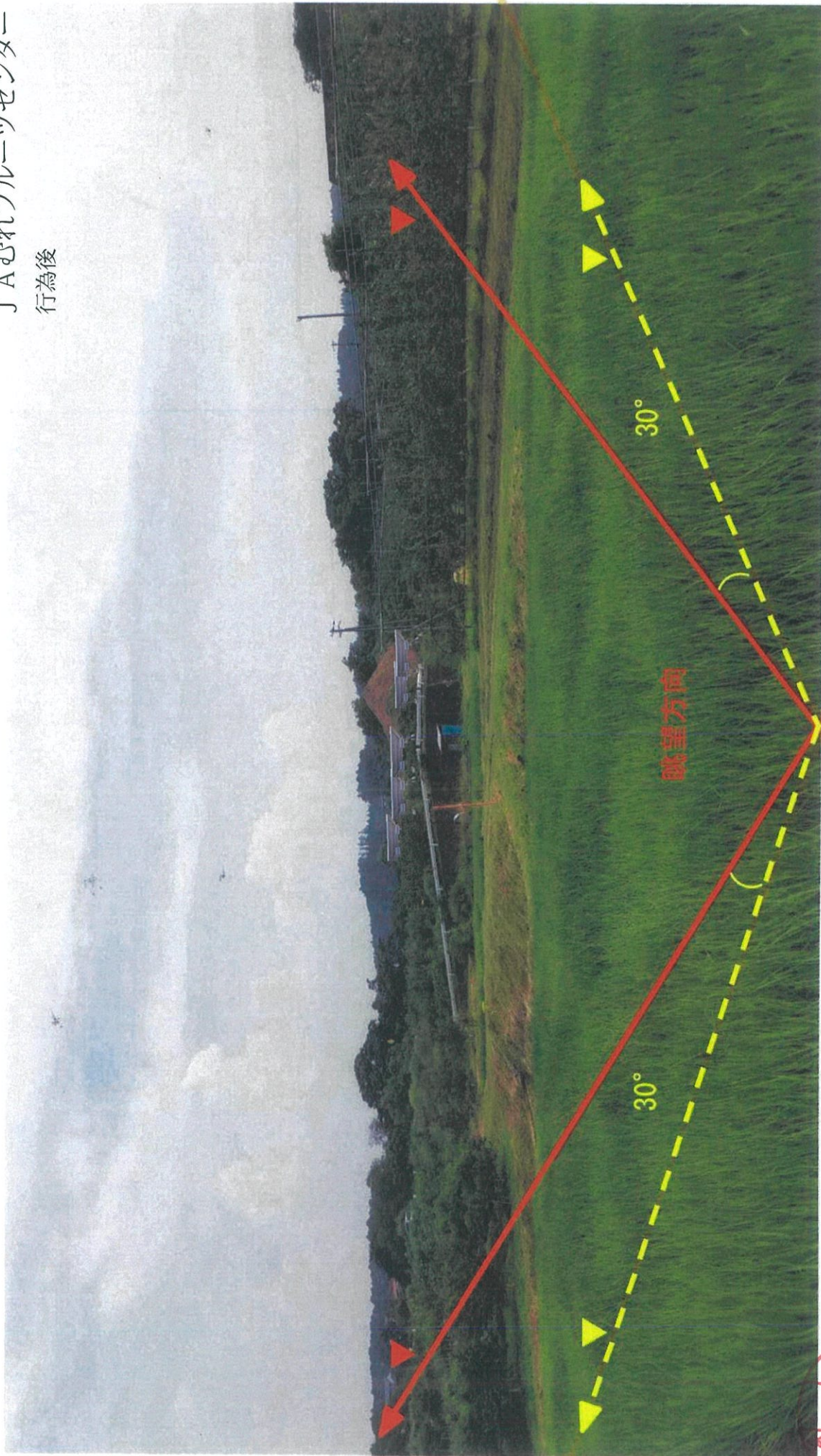
写真02 (任意眺望方向)  
JAむれフルーツセンター  
行為前



任意眺望点2



写真02 (任意眺望方向)  
JAむれフルーツセンター  
行為後



長野県  
2.10.-5  
建設事務所  
收受

(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	丹霞郷		
	眺望点位置	丹霞郷石碑 36.7256897929826, 138.257572692999		
説明を行った関係者等	飯綱町役場建設課			
実施日時	令和02年08月06日(木) 午前11時00分	説明方法	地形により遮断され眺望点から行為地が見通せない旨	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。





(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	任意の二地点 (飯網町建設課と打ち合わせ) JAむれフルーツセンター及びいいづなマルシェむーちゃん		
	眺望点位置	飯網町大字牟礼784番地、飯網町大字牟礼1番地1		
説明を行った関係者等		JAむれフルーツセンター担当者様 及び いいづなマルシェむーちゃん担当者様		
実施日時	令和02年09月14日 (月) 午前10時00分	説明方法	担当者様に一緒に眺望していただきながら、口頭にて説明	
	出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)			
番号	意見	配慮・見解		
	両地点ともに、意見なくご了承済			

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	四ツ谷地区 全266戸	
上記を説明対象とした理由	行為地が四ツ谷地区の為	
住民説明等の方法	役場の開発条例による近隣地区への回覧	
実施日時	8月25日～9月7日	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	全戸回覧	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	別紙、 条例の意見書の通り特に意見なし	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



## 太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	現況山林原野の斜面ではあるが、国道から離れた位置であり、周囲の樹木により遮蔽され違和感がない
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成（シミュレーション）等の実施を検討する。	県指定の眺望点からは見渡せない位置 任意の眺望点2ヶ所も、1ヶ所は見通せず、事業地に近い1ヶ所も、事業地通過後に飯綱山が見える為、視界を妨げない
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要道路から約30メートル入り更に工事用通路から奥にはいつている
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	4段を主に設置し、10段は西下がりの地形に配置し、外部からは見通しにくい
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	最高部は3.810mとした
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	県指定の眺望点からは見渡せない位置であり、角度は20度で、投影面積は比較的少ない
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	JIS規格に準拠したアルミ架台を設置
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	付近の建物は少なく、角度は20度で違和感がない
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路からは、周囲の既存樹木等により視界から遮られる位置である



項目		配慮事項		配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないも のを選択する。		防眩処理された低反射素材 のものを選択 5 B 3 以下 / 3 以下
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。		黒色を選択
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミ製で、反射しにくい 塗装を施した製品
(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	シルバー色を選択 2 . 5 Y 7 . 5 / 0 . 5			
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置 するが、景観色5YR2/6の製 品を選択	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。		新設は1本とした	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。		ベージュ系で統一した	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。		植栽については、飯網町より 施設のフェンスを景観色の製 品で可能との協議（令和2年 5月22日）があり、景観色フェ ンス(5YR2/6)を選択	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。		周囲の既存樹木等により視界 から遮られる位置であり、植 栽は行わない	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。		パネルは、東から北東は側面、 北は背面、北西から西は側面 が向いているが、県道荒瀬原 線からは周りの既存樹木や丘 等により視界から遮られる位 置である	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。		30年間の維持管理計画を立て 、それに沿う管理を管理会社 に委託する	

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

